

令和 3 年 2 月 26 日開会

令和 3 年 2 月 26 日閉会

令 和 3 年 第 1 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 定 例 会 会 議 録

名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合

令和3年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録
開会 令和3年2月26日（金曜日）午後3時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	行政執行方針
日程第4	議案第1号 令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第5	議案第2号 令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について
日程第6	議会報告第1号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
日程第7	閉会中の審査及び調査の申し出について

1. 議会事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	金子凌輔

1. 説明員

管理者	加藤剛士君 （名寄市長）
副管理者	山口信夫君 （美深町長）
副管理者	谷一之君 （下川町長）
副管理者	佐近勝君 （音威子府村長）
副管理者	橋本正道君 （名寄市副市長）

1. 出席議員（13名）

議長	13番	東川孝義	議員
副議長	12番	斉藤好信	議員
	1番	山崎真由美	議員
	2番	名取明美	議員
	3番	蓑谷春之	議員
	4番	杉山均	議員
	5番	三浦勝秀	議員
	6番	清水一夫	議員
	7番	高野美枝子	議員
	8番	高橋伸典	議員
	9番	黒井徹	議員
	10番	中尾稔	議員
	11番	藤原芳幸	議員

1. 事務局説明員

事務局長	常本史之君 （兼総務課長兼推進室長）
主幹	仙石徳志君 （名寄市環境生活課長）
主幹	渡辺美由紀君 （美深町住民生活課長）
主幹	高橋祐二君 （下川町税務住民課長）
主幹	佐々木修君 （音威子府村住民課長）
推進室副長	川田弘志君 （兼最終処分場場長）
推進室参事	安藤剛君 （兼炭化センター・衛生センター所長）
総務課主幹	西本圭太君 （兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹）
炭化センター主査	渡邊大介君 （兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室）
処分場主査	佐々木哲雄君 （兼衛生センター主査）

衛生センター主査 角 田 守 譜 君

(兼炭化センター・一般廃棄物施設整備推進室主査)

○議長（東川孝義議員） 皆さん、こんにちは。

只今より、令和3年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

12番 斉藤 好信 副議長

を指名をいたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより令和3年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 令和3年、第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位をはじめ、構成市町村並びに地域住民の皆様にご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合の運営につきましては、構成市町村の中

で、長期的、総合的視点に立った廃棄物の排出抑制から最終処分までの適正な処理を進めることを目的として、令和2年に改定をされました「一般廃棄物処理広域化基本計画」に基づき、計画的な広域による廃棄物処理を進めつつ、次期中間処理施設整備に向けて調整を図っているところでございます。

構成市町村におきましては、廃棄物の減量化対策として、発生抑制、再使用、再利用の3R運動を継続して取り組んできたことにより、地域住民の環境保全への意識が高まり、省エネルギー運動や、ごみの分別、マイバック・マイバスケツト運動が浸透してきております。

当組合におきましては、「一般廃棄物処理広域化基本計画」に基づき、関係市町村と協働し、当地域から発生をする廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい「持続可能な社会」の構築に取り組んでまいります。

次に、令和3年度の予算編成について申し上げます。

組合の令和3年度予算案は、各施設の運営と、次期中間処理施設整備事業を合わせて、前年度比16.2%増の5億5,596万円となりました。

予算執行にあたりましては、今後も、経費縮減を念頭に置いた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターにおきましては、昭和54年4月の供用開始以来41年が経過しております。

構成市町村の人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にございますが、令和3年度におきましては、受託処理を含めて、総量4,602kℓの受入れを計画しております。

今後も継続して処理を行う必要があることから、年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。老朽化が著しいことから、突発的な故障などにより受入れが不可能となる事態を想定をし、近隣の施設と緊急時における相互支援体制を構築してまいります。

次に、炭化センターにつきましては、平成15年の供用開始以来17年が経過しております。

し尿及び浄化槽汚泥と同様に、人口減少により搬入量は減少傾向にございますが、令和3年度における炭化ごみにつきましては、3,405 tの受入れを計画しております。

施設の老朽化に伴い、今後も年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、平成30年度の供用開始から3年が経過いたします。

引き続き分別指導と啓発活動により、排出者の自発的なごみの分別と減量化に対する意識の向上に努め、効率的な施設運営と延命化を図ってまいります。

令和3年度における埋立ごみにつきましては、5,698 tの受入れを計画しております。

今後も広域化のメリットを生かして、地域一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設につきましては、平成30年度策定の「一般廃棄物中間処理施設基本方針」に基づき、当地域における一般廃棄物の効率的かつ効果的な処理のあり方や、施設整備の具体化に向けた取り組みを継続してまいります。

以上、令和3年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議案第1号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

す。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） それでは議案第1号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の計数整理が主な内容でありまして、歳入歳出それぞれに80万5千円を追加し、予算総額を5億559万円にしようとするものでございます。

補正の主なものにつきまして、歳出から申し上げます。

1款、議会費におきましては、計数整理による減額でございます。

2款、総務費におきましては、施設整備基金の利息の積み立てに伴う追加がございますが、人件費と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う整理による減額でございます。

3款衛生費、1目し尿収集費におきまして8万7千円の追加は、構成市町村のし尿収集量を年度当初に比べて7kℓ増量で見込んだものであります。

2目、し尿処理費におきましては、612万円の減額は、電気料における燃料調整費の減額推移と重油単価の安定推移の他、直営施工による修繕工事の節減によるものでございます。

3目、炭化処理費におきまして2,933万7千円の減額は、電気料における燃料調整費の減額推移と重油単価の安定推移の他、直営施工による修繕料の節減によるものでございます。

4目、埋立処理費におきまして209万1千円の減額は、人件費の整理と、浸出水の水質状況に合わせて薬品の量を調整したことによるものであります。

5目、ごみ処理施設建設費におきまして156万6千円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う先進地視察の中止と、委託業務の入札減

によるものでございます。

4 款、公債費におきまして 7 万 6 千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことにより一時借入金がなかったことによるものでございます。

5 款、予備費におきまして 3,998 万 7 千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せず、対応しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料におきまして 58 万 8 千円の追加は、幌加内町の受託処理量を 23k ℓ 増量で見込んだものでございます。

2 項、手数料におきまして 10 万 9 千円の追加は、構成市町村のし尿収集量を 7 k ℓ 増量で見込んだものであります。

4 款、財産収入におきまして 2 万 9 千円の追加は、施設整備基金 1 億 8 千万円に対する利子収入であります。

7 款諸収入、3 項雑入におきまして 7 万 9 千円の追加は、鉄屑等の売払い金と、4 t ダンプの廃車に伴う保険料の還付金が主な内容となっております。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げました。よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第 1 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第 5 議案第 2 号、令和 3 年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第 2 号、令和 3 年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担い、地域住民の生活環境の向上を目的とし、組合運営にあたりましては、議員各位の特段のご理解とご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

令和 3 年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意をして編成作業を行ったところであります。

また、次期中間処理施設整備に向けた検討を引き続き構成市町村や関係機関と連携を図って進めるものとしたところであります。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違をしていることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含め、各科目にそれぞれ分けて計上したところであります。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較をいたしまして 2.4%、37k ℓ 減の 1,496 k ℓ を見込んだところであります。

ごみの搬入量につきましては、これまでの搬入状況を参考に、炭化対象ごみで前年度比 0.7%、25 t 減の 3,405 t、埋立対象ごみで 12.1%、785 t 減の 5,698 t を見込んだところであります。

一時借入金につきましては、不測の事態に備え、限度額を5千万円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものでございます。

以上のことを基本に編成をいたしました本年度予算は5億5,596万円、前年度当初と比較をいたしまして7,735万円、率にして16.2%の増となったところでございます。

予算の概要につきまして、まず歳出から申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費、総務費を当組合に関係する条例、規則に準じて算出し、例年並みの額となっております。

し尿収集処理関係につきましては、し尿収集量の減少と、年次計画による工事費の減により、前年度比で減額となっております。

炭化処理関係につきましては、燃料単価の減や年次計画による修繕及び機械部品の購入減により、前年度比で減額となっております。

埋立処理関係につきましては、供用開始から3年が経過し、浸出水が汚濁傾向に転じてきたことから、水質の維持を図るため薬品の使用量を増やし、水処理施設の稼働率がこれまでよりも上がることを想定をして電気料や燃料費を増額したことにより、前年度比で増額となったところでございます。

次期中間処理施設の推進事業関係につきましては、施設の基本計画策定や生活環境影響調査など、施設整備に必要な各種業務の実施により、前年度比で増額となったところであります。

一方、歳入につきましては、次期中間処理施設整備に必要な各種業務の実施により、構成市町村の負担金が増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、し尿収集量やごみ搬入量の減量見込により減額となっております。

国庫支出金につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金として、対象となる事業に対する交付金を計上しております。

繰越金につきましては、前年度会計の決算剰余金として2,100万円を見込んで一般財源として措置をし、負担金の軽減を図ったところでございます。

以上によりまして、予算の執行にあたりましては、事務事業の効率化をより一層推進するために努力をしまいる所存でございますので、議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を常本事務局長。

○事務局長（常本史之君） 只今の提案理由説明との重複を避けまして、追加説明をいたします。

予算書の事項別明細書で歳出から説明いたしますので、16ページ、17ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、本年度予算額72万2千円の計上で、令和2年度は議会としての先進地視察を実施いたしましたので、その経費を減額した他は例年並みの計上としており、詳細は説明欄に記載のとおりとなっております。

次に、2款総務費1項1目一般管理費は2,126万5千円の計上で、事務補助員の配置換えに伴う人件費増と、公用車車検経費を計上した他は例年並みの計上となっております。

20、21ページをお開きください。

3款衛生費1項1目し尿収集費は1,392万2千円の計上で、提案理由にもありましてとおり、し尿収集量の減少を見込んでの計上でございます。

次に、2目し尿処理費は8,903万2千円を計上し、前年度比667万3千円、率で7%の減。22ページ、23ページ3目炭化処理費では2億2,282万9千円の計上となり、前年度比1,238万

3千円、率で5.3%の減となりました。

いずれも、10節需用費における、重油単価の減額、施設維持管理に係る消耗部品、修繕料、工事請負費等について、年次計画により対応することで減額となっております。

次に、24ページ、25ページ、4目埋立処理費では9,515万3千円を計上し、前年度比223万3千円、率で2.4%の増となりました。主な内容は、提案理由で申し上げましたとおり、水処理施設の稼働率の上昇を見込んだ事によるものでございます。

次に、26ページ、27ページ、5目ごみ処理施設建設費は1億1,163万円の計上となり、次期中間処理施設整備着手の初年度となることから、29ページ、12節委託料での各種業務実施など、全体で前年度比9,371万6千円の増となっております。

3款衛生費合計で5億3,256万6千円の計上で、前年度比7,657万6千円、率で16.8%の増となりました。

次に、4款公債費は資金不足に備えて5千万円を限度額とした一時借入金の利子。

30ページ、31ページの5款予備費は不測の事態に備え、いずれも例年同額を計上しています。

続きまして歳入についての説明でございますが、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに2款使用料及び手数料からご説明いたします。

2款1項1目衛生使用料は、幌加内町の受託処理に係る施設使用料でございます。

次に、2項1目衛生手数料5,403万8千円の計上は、1節し尿収集手数料から11ページの3節埋立処理手数料まで、今年度の収集及び搬入状況を踏まえた見込量により算出したもので、前年度比758万1千円、率で12.3%減となりました。4節浄化槽清掃業許可申請手数料は、1件分を見込んでの計上でございます。

4款道支出金は、最終処分場において、条例で定められた組合が処理する産業廃棄物に係る道税徴収事務に対する交付金でございます。

12ページ、13ページ、5款財産収入は、施設整備基金運用の預金利子収入でございます。

6款繰入金は、資金不足が生じた場合の対応として計上してございます。

8款諸収入1項1目預金利子は、歳計現金運用を想定した預金利子収入、2項1目衛生費貸付金元利収入は、炭化センター、最終処分場の自己搬入に対する釣銭の貸付金です。

14ページ、15ページの3項雑入は、自販機設置料、雑品売払いを見込んでの計上でございます。

最後に、負担金についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目市町村負担金は4億4,661万3千円の計上で、前年度比4,968万7千円の増となりました。

1節し尿等処理負担金は、年次計画工事の減少により、前年度比約750万円減の8,870万1千円。

2節炭化処理負担金は、重油単価の減と年次計画による消耗部品の購入や修繕料の減によりまして、前年度比約1,300万円減の2億904万7千円。

6ページ、7ページになりますが、3節埋立処理負担金は、水処理施設の稼働率上昇による用役費の増によりまして、前年度比約870万円増の6,936万8千円。

4節建設事業負担金は、次期中間処理施設整備に係る特定財源である環境省交付金以外を負担割合に応じて負担いただくこととなります。次期施設整備関連業務の実施によりまして、前年度比約6,160万円増の7,949万7千円となりまして、この内旧焼却施設解体の実施設計分は、名寄市の負担となります。

最後に32ページ、33ページでございますが、

32ページにつきましては、債務負担行為に関する調書、33ページ以降は給与費明細書となっておりますのでご確認くださいと思います。

以上、令和3年度予算の追加説明とさせていただきます。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第6 議会報告
第1号、例月出納検査及び定期監査の結果報告
についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第7 閉会中継
続審査及び調査の申し出についてを議題と
いたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長か

らの申し出のとおり決定することにご異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 以上で今期定例会に
付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回名寄地区
衛生施設事務組合議会定例会を閉会いた
します。
大変お疲れ様でした。

閉会 午後3時25分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 斉 藤 好 信